令和3年度事業計画について

· I 基本方針

.:

我が国の総人口は、平成 17 年に戦後初めて減少した後、平成 20 年にピークとなり、平成 23 年以降、継続して減少しております。

一方、65歳以上の高齢者(以下「高齢者」)人口は、昭和25年以降、一貫して増加増加し、総人口に占める高齢者人口の割合は28.7%と過去最高になっております。 (甲州市及び山梨市の高齢化率は、既に33%を超えています。)

こうした中、働く意欲のある高齢者が、長年培ってきた知識や経験を生かし、年齢にかかわりなく活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することは、高齢者自身が支えられる側から支える側に回り、健康や生きがいにもつながることから、シルバー人材センターの果たす役割は、今後ますます重要性を増しており、少子高齢化社会の受け皿としての機能を十分果たし、シルバー人材センター事業(以下「シルバー事業」という。)を、一層積極的に推し進めていく必要があります。

今後更なる、甲州市及び山梨市との連携により、各方面への就業機会の拡大に向けた体制作りを進めてまいります。そして「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、より多くの市民の皆様に、会員一人ひとりが「親切・丁寧・誠実な就業」をすることによって、一層「信頼され、期待されるシルバー人材センター」となることを目指します。

今後とも、両市をはじめ関係機関、民間事業所、市民の皆様の御理解と御支援をいただきながら、地域社会に貢献するシルバー人材センターとしてさらなる充実・発展をめざして、会員・役職員が一体となって地域社会の一員として地域の活性化に努めて参ります。

II 事業実施計画

基本方針に基づき、令和3年度の各種事業を次のように定め推進して参ります。

1、就業機会の提供と会員の拡大

- ① シルバー事業の先進事例を基に、会員、役員及び事務局職員が一体となり、 会員の新たな就業と機会確保につながる新たな開拓を推進する。
- ② シルバー事業を円滑かつ安定的に行えるよう入会説明会を開催し会員の拡大を図ると共に、女性会員の入会も推進する。
- ③ 全ての会員に就業の機会を提供できるよう就業中の会員に理解と協力を求め、ローテーションやワークシェアリングを推進する。
- ④ 会員の要望と潜在的な地域ニーズの把握とマッチングの促進。
- ⑤ 季節ごとに(剪定・除草・植木手入れ 等)予約募集。

2、普及啓発活動の推進

シルバー事業への信頼と理解が得られるよう、一般家庭、事業所、官公庁 に対し本事業の意義と理念及び仕組み等を周知するとともに、高齢者自身の 本事業に対する意識啓発に努める。

- ① 公共施設へのポスター掲示やパンフレット等の配布、ホームページ、シル バーの活動内容をお知らせする機関誌の発行などによる普及啓発と情報発信 をする。
- ② 高齢者の就業促進や適正な就業の維持を図るため「シルバー人材センターだより」の発行及び構成市の広報などを活用し周知活動に努める。
- ③ 就業機会の拡大を図るために専門の「就業開拓推進員」を配置し、積極的 にシルバー事業のPRに努める。

3、社会参加活動の推進

地域社会を支える担い手として積極的に社会貢献活動を展開する中で、公共施設等の除草や清掃のボランティア活動を実施する。

4、農作業 (果樹栽培等) への支援

地場産業である果樹栽培等、農業の担い手の減少と高齢化の進行が果樹農業の将来に大きな課題となっている中、会員の技術向上も含め援農事業に努める。

5、安全・適正就業の推進

会員が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう講習会などを開催して、安全意識の高揚と啓発活動を推進する。

- ① 安全委員会を開催し、安全・適正就業パトロール、安全就業推進啓発文書 の発行及び安全・適正就業に関する研修会を行い安全適正就業に努める。
- ② 現場リーダーが中心になり危険個所の確認や安全作業推進のため作業開始前の打ち合わせを徹底する。
- ③ 交通ルールを厳守し、就業前、就業後の交通事故防止に努める。
- ④ 法令遵守の徹底による適正就業を図るとともに、請負や委託での受注ができない場合は、労働者派遣事業を活用する。

6、労働者派遣事業の推進

就業開拓員による企業訪問を実施し、派遣事業のPRを通じて就業機会の確保及び会員の拡大を図り、業務拡大に係る要件緩和の手続きを検討する。

7、事業運営体制の充実

① シルバー人材センターの構成市である山梨市・甲州市との連携を密にして

事業運営体制の充実を図り、地域社会においてシルバー事業の果たす役割を 適正に評価し、高齢社会を支える重要な公益法人として育成されるよう、継 続的に要請する。

- ② ホームページ、広報紙ほかを活用して、情報提供の積極的な推進を図る。
- ③ 役職員一人ひとりが公益法人として、その職務が問われていることを認識 し、シルバー人材センターの機能をさらに発揮していくための意識改革に取 り組む。

Ⅲ 法人運営

定款に定める当センターの事業目的に沿って運営できるよう、次の会議を開催する。

① 理事会 3回 、 総会 1回